

農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 九州農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|--|------------|--------|-------------------|
| 都道府県名 | 熊本県 | 関係市町村名 | くまもとし 熊本市 |
| 事業名 | 農村地域防災減災事業 | 地区名 | とうもんじにまき 東門寺2期 |
| 事業主体名 | 熊本県 | 事業採択年度 | 平成 22(2010)年度 |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、金峰山の北部に広がる県下でも有数の果樹生産地域であるが、急傾斜地で、火山灰性土壌であるため、降雨時には表土の流出及び浸食が著しく法面崩壊も随所に見られる状況にある。また、樹園地内道路も狭小で、農産物及び生産資材の搬出入に苦慮し、果樹への防除作業等にも支障を来している。</p> <p>このため、本事業により排水施設（集水路・承水路）や水兼農道（排水路と農道の機能を有し、新規排水路の用地確保や整備工事が不要）を整備し、受益地内の排水を適切に流下させることにより農地の保全を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 75ha</p> <p>主要工事計画： 集水路 1 km 承水路 1 km 水兼農道 3 km</p> <p>総事業費： 1,337 百万円（計画総事業費：1,321 百万円）</p> <p>工期： 平成 22(2010)年度～令和 10(2028)年度 （計画工期：平成 22(2010)年度～令和 10(2028)年度）</p> <p>関連事業： 東門寺地区農地保全整備事業（急傾斜対策）</p> | | | |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>令和 6(2024)年度までの進捗率は事業費ベースで 66.0%である。集水路 0.9km（進捗率 90.0%）、承水路 0.6 km（進捗率 60.0%）、水兼農道 2.6 km（進捗率 86.7%）が整備済みである。今後の整備計画については、未整備路線が途中で枝分かれすることから、これ以降を本線と同時施工することとし、令和 10(2028)年度の事業完了を予定している。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画工期の著しい変更はなく、令和 10(2028)年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> | | | |

本地区の関連事業は、「東門寺地区農地保全整備事業（急傾斜対策）」であり、平成19年度に完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和6（2024）年12月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた変更計画を行っており、変更計画以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和6年（2024）12月計画確定）以降、労賃及び物価変動を除く計画事業費の変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
熊本市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.45（現計画時：1.07）

オ 事業コスト縮減等の可能性

転石を再利用し、一部ブロック積みを石積みに置き換えることでコスト縮減を図った。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

地元では平成13（2001）年度に受益農家による「東門寺農地保全事業組合」を設立し、降雨に伴う農地の浸食・崩壊等を防止するため排水路等の保全施設の整備を強く要望されている地域である。

また、地元農家をはじめ、熊本市、土地改良区及び東門寺農地保全事業組合は、早期の事業完了を強く要望している

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし。

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区は、熊本市田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に設定されており事業計画時に地域情報環境会議を実施し、地域の代表者や有識者と意見交換を実施している。環境配慮内容は以下のとおりである。

- ・水路に階段やスロープを設け、生物の生育・生息空間の確保を行う。
- ・工事施工時においては、設計指針に示された環境配慮事項を遵守するとともに二次的、間

接的な影響が周辺環境に及ぼさないように、水質汚濁・騒音・振動等に配慮した工法を採用している。

② 計画変更

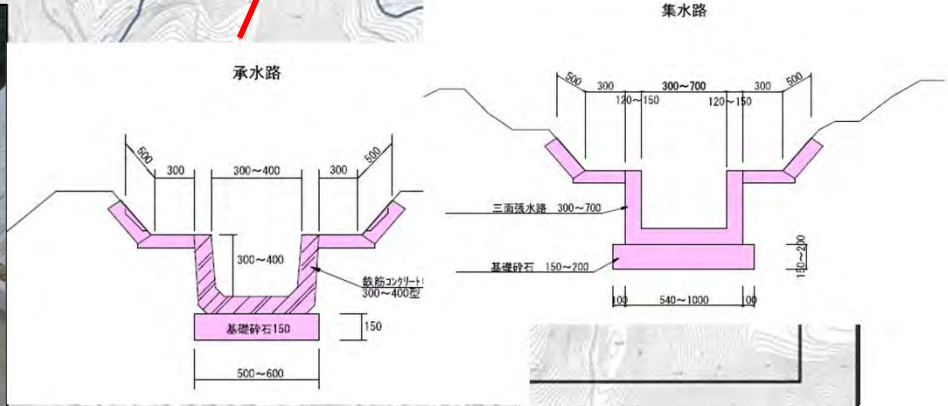
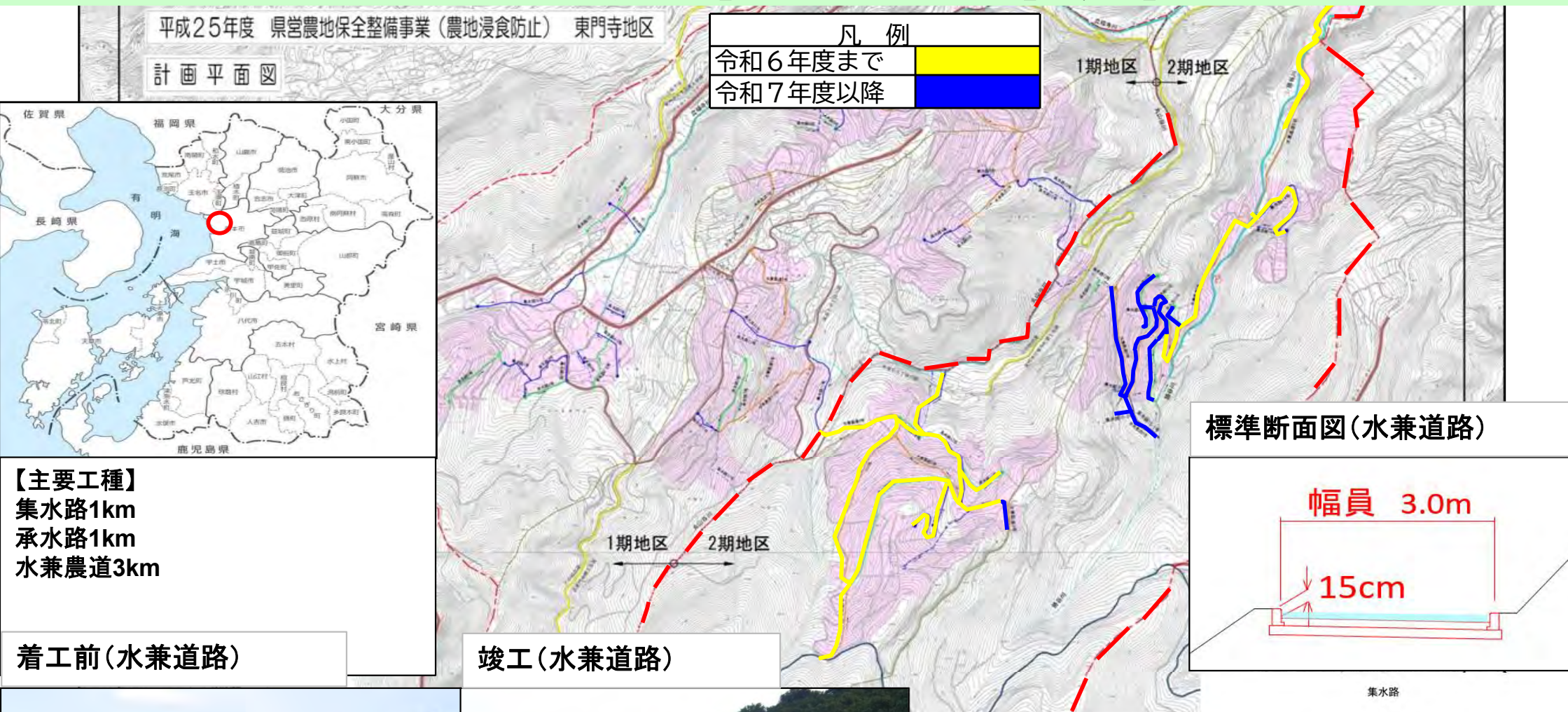
第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成27年12月17日。

第2回計画変更年月日（計画確定日） 令和6年12月2日。

| | |
|-----------------|---|
| 事業主体の 事業実施方針 | 継続する |
| 事業主体の 予算要求方針 | 令和8年度予算を要求する。 |
| 第三者 の意見 | 本地区は、排水を適切に流下させるため、排水施設（集水路・承水路・水兼農道）の整備が進められており、事業進捗率は約7割である。 降雨に伴う農地の侵食・崩壊等を防止するため、地元からは本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、排水施設の整備を着実に推進することが望まれる。 |
| 補助金 交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

農村地域防災減災事業

「東門寺 2 期地区」 事業概要図 【No, 51】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 九州農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|---|------------|--------|-----------------|
| 都道府県名 | 熊本県 | 関係市町村名 | 宇土市 |
| 事業名 | 農村地域防災減災事業 | 地区名 | 松原 |
| 事業主体名 | 熊本県 | 事業採択年度 | 平成 27 (2015) 年度 |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、宇土市の中心部に位置し、準用河川船場川を排水本川とする水田地帯である。</p> <p>地区の排水は、洪水時に樋門からの自然排水が利かなくなると、昭和 57 年度（供用開始）の湛水防除事業によって設置された松原排水機場（横軸軸流ポンプ $Q=21\text{m}^3/\text{s}$）により、一級河川浜戸川へと強制排水されている。</p> <p>しかし、ポンプ本体の耐用年数経過による老朽化や、ポンプ設置後の流域開発や降雨量の増加により流出量が増加し、湛水被害が年々増加するなど、地区の排水環境は悪化の一途をたどっている。</p> <p>本事業によりポンプ能力をあげて（$21\text{m}^3/\text{s}\rightarrow 38\text{m}^3/\text{s}$）近年の湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 127ha</p> <p>主要工事計画： 排水機場 1か所 更新（$Q=38\text{m}^3/\text{s}$） 導水路 1km</p> <p>総事業費： 6,408 百万円（計画総事業費：5,560 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 (2015) 年度～令和 9 (2027) 年度 （計画工期：平成 27 (2015) 年度～令和 9 (2027) 年度）</p> <p>関連事業： 該当無し</p> | | | |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の排水機場工について令和 6 年度までの進捗率は 62.9% である。導水路工は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は 70.0% である。今後、排水機場整備を進めていき、令和 9 年度に工事完了見込みである。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画工期の著しい変更はなく、令和 9 (2027) 年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> | | | |

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和6(2024)年4月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和6(2024)年4月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、令和5(2023)年度に計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和6(2024)年4月計画確定)以降、工法変更により総事業費が291百万円(5.2%)増加しているが、10%以上の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
宇土市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.09(現計画時: 2.97)

オ 事業コスト縮減等の可能性

護岸工において、一部低水護岸の張ブロックを再利用とすることにより、コスト縮減を図った。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

流域開発による流出量の増、気象変動による降雨量の増、旧排水機場の老朽化に伴う機能低下などによって湛水被害が年々増加している。
このため、地元農家、宇土市及び熊本平野南部土地改良区から一刻も早い能力を上げた排水機場の稼働を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本事業においては、現況の自然環境を十分把握し、環境への影響を緩和するよう以下のとおり配慮を行う。

・生態系への配慮について

排水機場については、新たに造成するものでないことから、本事業による生態系への影響は小さいものと考えられる。導水路については、水路の底張りを行わず、環境配慮護岸等を数箇所設けるなど、魚類などの生息環境に配慮する。

・工事施工時における配慮について

工事施工時においては、設計指針に示された環境配慮事項を遵守するとともに、二次的、間接的な影響が周辺環境に及ぼさないように、水質汚濁・騒音・振動等に配慮した工法を採用している。

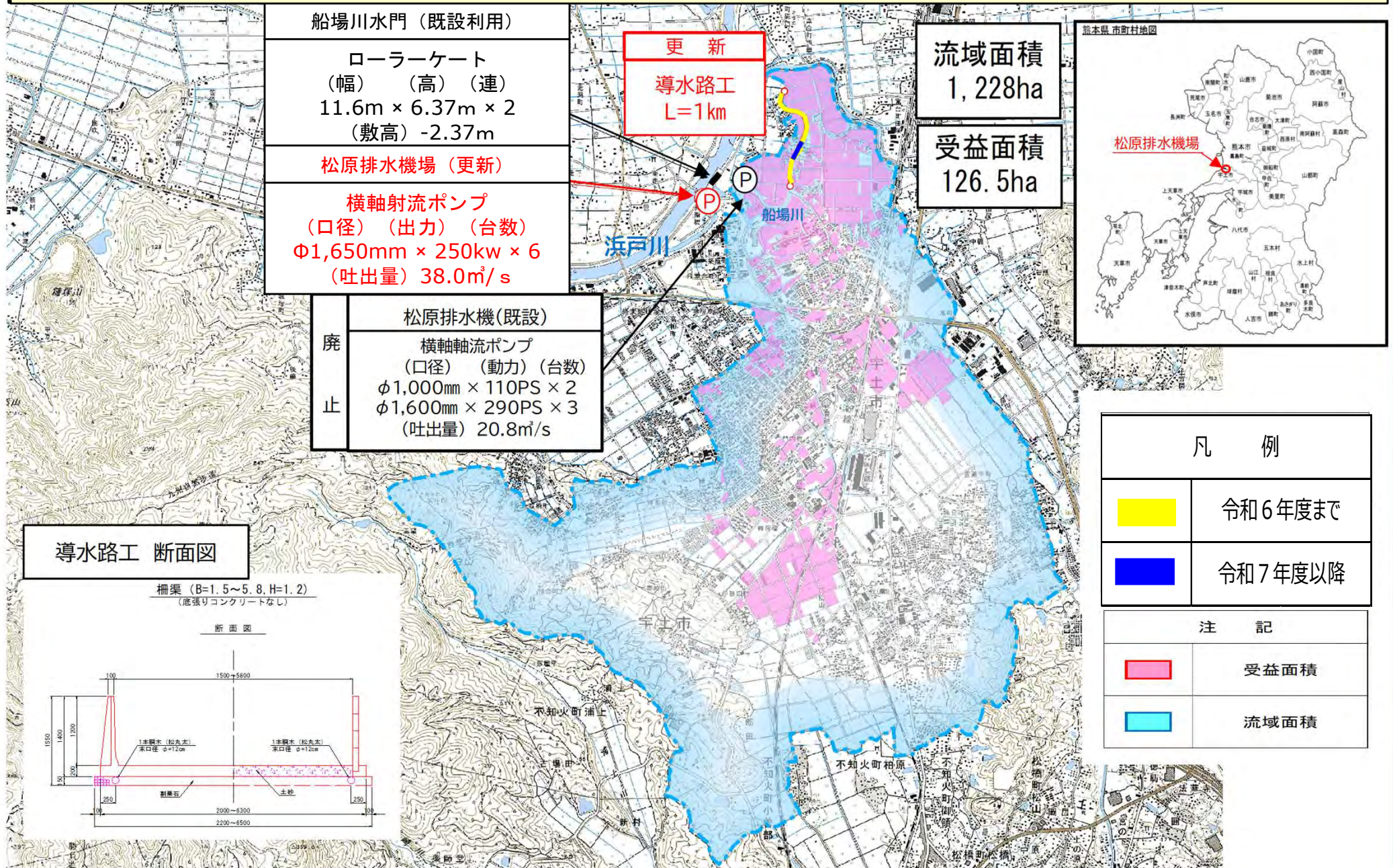
② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和6年4月8日。

| | |
|-----------------|--|
| 事業主体の 事業実施方針 | 継続する。 |
| 事業主体の 予算要求方針 | 令和8年度予算を要求する。 |
| 第三者 の意見 | 本地区は、排水機場の更新及び導水路の新設を進めており、事業進捗率は約6割である。 湛水被害が年々増加していることから、地元から一刻も早い排水機場の稼働を求められており、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、排水機場及び導水路の整備を着実に推進することが望まれる。 |
| 補助金 交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

農村地域防災減災事業

まつばら「松原地区」事業概要図【No.52】

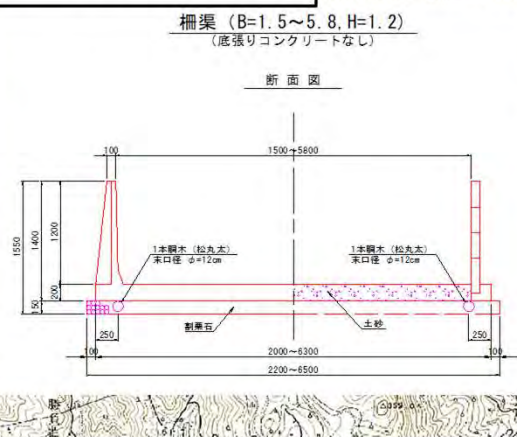


| |
|---|
| 船場川水門 (既設利用) |
| ローラーゲート (幅) (高) (連) 11.6m × 6.37m × 2 (敷高) -2.37m |
| 松原排水機場 (更新) |
| 横軸射流ポンプ (口径) (出力) (台数) Φ1,650mm × 250kw × 6 (吐出量) 38.0m³/s |

| | |
|----|---|
| 廃止 | 松原排水機(既設) |
| | 横軸射流ポンプ (口径) (動力) (台数) φ1,000mm × 110PS × 2 φ1,600mm × 290PS × 3 (吐出量) 20.8m³/s |



導水路工 断面図



| 凡 例 | |
|-----|---------|
| | 令和6年度まで |
| | 令和7年度以降 |
| 注 記 | |
| | 受益面積 |
| | 流域面積 |